(別	紙1)番号法第19	9条第8号別表二に定める事務		
項番	情報照会者	事務	情報 提供者	特定個人情報
1	厚生労働大臣	健康保険法第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行う こととされた健康保険に関する事務であって主務省令で定め るもの	市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)、住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)又は介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報(以下「介護保険給付等関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
2	全国健康保険協会	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主 務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
3	健康保険組合	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主 務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
4	厚生労働大臣	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行う こととされた船員保険に関する事務であって主務省令で定め るもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
6	全国健康保険協会	船員保険法による保険給付又は平成十九年法律第三十号附 則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた 平成十九年法律第三十号第四条の規定による改正前の船員 保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省 令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
8	都道府県知事	児童福祉法による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里 親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若 しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務で あって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報 又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報 (以下「障害者自立支援給付関係情報」という。)であって 主務省令で定めるもの
9	都道府県知事	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する 事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
11	巾町村長	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは 特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの 提供に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税 関係情報、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報 又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で 定めるもの
16	都道府県知事又は 市町村長	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する 事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税 関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関 係情報であって主務省令で定めるもの
18	市町村長	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務 であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
20	市町村長	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施 設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であっ て主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援 給付関係情報であって主務省令で定めるもの
23	都道府県知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置 又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
26	都道府県知事等	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に 関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法による児童手当若しくは特例給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。)、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
27	市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主 務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
28	都道府県知事	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主 務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
29	厚生労働大臣又は 共済組合等	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に 基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主 務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
31	公営住宅法第二条 第十六号に規定す る事業主体である都 道府県知事又は市 町村長	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって主 務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
34	日本私立学校振興· 共済事業団	私立学校教職員共済法による短期給付又は年金である給付 の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
35	厚生労働大臣又は 共済組合等	厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支 給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
37		特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
38	都道府県教育委員 会又は市町村教育 委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に 関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの

(別	紙1)番号法第19	9条第8号別表二に定める事務		
項番	情報照会者	事務	情報 提供者	特定個人情報
39	国家公務員共済組合	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	提供者 市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
40	国家公務員共済組 合連合会	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期 給付に関する施行法による年金である給付の支給に関する事 務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
42	市町村長又は国民 健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に 関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
48	厚生労働大臣	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保 険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に 関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
53	市町村長	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施 設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であっ て主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援 給付関係情報であって主務省令で定めるもの
54		住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは 敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関 する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
57	都道府県知事等	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務で あって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による療養介護若しくは施設入所支援に関する情報であって主務省令で定めるもの
58	地方公務員共済組 合	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事 務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
59	地方公務員共済組 合又は全国市町村 職員共済組合連合 会	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の 長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に 関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
61	市町村長	老人福祉法による福祉の措置に関する事務であって主務省 令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
62	市町村長	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって主務省 令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
63	都道府県知事	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又 は資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
64	都道府県知事又は 市町村長	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現 に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に 関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
65	都道府県知事等	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
66	上午 一人 スは	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶 養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
67	都道府県知事等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉 手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四 号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務で あって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
70	市町村長	母子保健法による費用の徴収に関する事務であって主務省 令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
71	厚生労働大臣又は 都道府県知事	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
74	市町村長(児童手当 法第十七条第一項 の表の下欄に掲げ る者を含む。)	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事 務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの
80	後期高齢者医療広 域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの
84	厚生労働大臣	昭和六十年法律第三十四号附則第八十七条第二項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた 年金である保険給付の支給に関する事務であって主務省令で 定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
	特定優良賃貸住宅の供給では、 の供給はでは、 等二項に規する法律に関する法律に対して、 第二項に規定する 賃貸住宅の建設及 び管理を行う都道府 県知事又は市町村 長	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住 宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

(別	(別紙1)番号法第19条第8号別表二に定める事務					
項番	情報照会者	事務	情報 提供者	特定個人情報		
		中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって主 務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若し くは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手 当関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立 支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの		
91	厚生労働大臣	平成八年法律第八十二号附則第十六条第三項の規定により 厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金 である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるも の	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの		
92	平成八年法律第八十二条年制項に見て明明に見て明明に見て明明に見た。 する存が年代年代のでは、 するでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	平成八年法律第八十二号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの		
94	市町村長	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの		
97	都道府県知事又は 保健所を設置する市 の長	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって 主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの		
101	厚生労働大臣	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの		
102	共済組合	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付(同法附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付を除く。)若しくは一時金の支給又は特例業務負担金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの (で定めるもの) (で定めるもの) (で定めるもの) (できない) (できない		
103	独立行政法人農業 者年金基金	独立行政法人農業者年金基金法による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた平成十三年法律第三十九号による改正前の農業者年金基金法による給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの		
106	独立行政法人日本 学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は児童手当関係情報であって主務省令で定めるもの		
107	厚生労働大臣	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に よる特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で 定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの		
108	都道府県知事又は 市町村長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実 施に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税 関係情報、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報 又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で 定めるもの		
113		高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援 金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの		
114	厚生労働大臣	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する 法律による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であっ て主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの		
115	平成二十三年法律 第五十六号附則第 二十三条第一項第 三号に規定する存 続共済会	平成二十三年法律第五十六号による年金である給付の支給 に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの		
116	市町村長	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の 支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務で あって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの		
117	厚生労働大臣	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活 者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定め るもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等 関係情報であって主務省令で定めるもの		
120	都道府県知事	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費 の支給に関する事務であってって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令 で定めるもの		

(別	(別紙1)番号法第19条第8号別表二に定める事務				
項番	情報照会者		情報 提供者	特定個人情報	
121	実施のための預貯	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施 するための基礎とする情報の管理に関する事務であって主務 省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの	